

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、質問者及び答弁者は、質疑、答弁を簡潔明瞭にお願いします。

最初に1番、松村英子君は一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1 番（松村英子君）

おはようございます。

一般質問に入らせていただきます。

六戸学園も大分できています。先日、ちょっと回ってみたんですけども、大型自動車が右往左往していました。2月までにできるのかなと、少し心配で見えておりましたが、みんな一生懸命完成に向けて努力しております。

一番心配なのが、通学路のことなんです。

私の息子も孫も、六戸高校に通いました。カーブが非常に多くて、夜の迎えに行くと、明

かりがあまりついていない。非常に危険な場所がたくさんあります。これから低学年の子供たちもあそこに通います。私も保育園経営していて、今の年長さん、1年生になるんですけども、本当にルールを守って歩けるのかなと心配がたくさんあります。

そういう中において、安全な通路、確保できるのかなと、町の意見をお聞きしたいと思います。

次に、診療所についてです。

先般、孫が予防接種を受けたいんだよねと電話をしました。そうしたら、その予防接種はしていませんという回答でした。

町の一番重要な機関、命を守る機関なのに何でだろう、どうしてなんだろう、そんなに忙しいんだろうか、そういうふうにも感じました。

また、いろんな負債を億を超えて計上しています。本当にこれでいいんだろうか。普通の会社であれば、累積赤字が出るとなかなか再生が難しいです。町からの一般会計で補填をしていますけれども、本当にこれで診療所の機能をなしているのかなと、そういう点が非常に気になりましたので、お聞きしたいと思います。

もう一つは、この赤字補填するために診療所としての事業、何か新年度、考えているものなのか、お聞きしたいと思います。

次、不登校の保護者についてです。

離職をしているというのをある新聞で知りました。2割以上が離職をしているというデータが出ております。もし、六戸町でもそういう保護者がいるのであれば、どういう方法でその保護者をフォローしているのか、お聞きしたいと思います。

先般のテレビの中では、5人に1人の保護者が離職をしているというテレビでの情報も得ております。

子育て支援、子育て支援、国を挙げて言っています。少子化対策、少子化対策と言っています。思春期になって一番安全で生活をしなければならない学校、それがいろんな面で問題が起きています。命を守るということ、絶対これは必要なことなんです。そして、そこに関わっている家族、どういう思いでその子たちを見ているのか。きちんとした方向性がなければ、子育て支援、そういうものはできないと思います。それについて、町の意見もお聞きしたいと思います。

以上、壇上から3点の質問といたします。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

おはようございます。

松村議員の通学路の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

子供たちの安全を確保するためにも、六戸学園周辺の通学路整備が重要だと考えるが、町の対応について問うということでございますが、まずは子供たちの交通安全対策といたしまして、現在、建設中の六戸学園前の町道に、延長約330メートル、幅約3.8メートルの歩道を、犬落瀬・通目木線歩道整備工事により整備をしております。

そしてまた、部活動で総合運動公園を利用することが想定をされますので、運動公園までの移動に対する安全対策として、新規に横断歩道を町道高校通り線と町道官庁街線に設置し、段差を解消する切下げ工事を行いました。あわせて、今議会定例会の補正予算へ計上しておりますが、夕方や夜間など暗い時間帯の安全確保のため、高さ約10メートルほどの街路灯1基を、町道官庁街線の横断歩道付近に設置する予定であります。

六戸学園開校までに施工する学校周辺の交通安全対策工事等は、申し上げたとおりでございますけれども、舘野公園周辺やそのほかの通学路に関わる安全対策について、今後も引き続き順次対応してまいりたいと思っております。

次の診療所の運営状況についてのご質問にお答えいたします。

診療所での接種できる予防接種の種類を増やす考えはないかについてですが、診療所は内科という診療科目を標榜しているため、予防接種は高齢者の肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンなど限られた種類となりますが、中学生以上の患者を対象として実施しているところでございます。

今後、国や町が勧める予防接種や定期接種において、追加実施できるものがありましたら、診療所管理者であります所長の判断となりますことから、実施に向けた検討をするよう指示をしております。

次に、ご質問の整形外科外来以外の診療日での外来患者数でございますが、昨年度実績では整形外科外来以外の受診患者数は延べ1万236名、1日平均の患者数は42名となっております。整形外科外来を開設した日は診療所患者数延べ946名、1日平均患者数は60名と、18名増えている状況となっております。今年度も同様の増加傾向を示しておる状況です。

一方、通常の診療日についてですが、コロナ禍以前の水準にはまだ達していないのが現状となっています。

本年6月の定例会でも答弁しておりますけれども、今後も引き続き地域住民が安心して医療を受けられるよう、患者からの期待を裏切らず、頼られる医療機関を目指すため、診療所が抱える問題点について、所長をはじめとした医療従事者との意見交換を行ない、解決に向けて取り組みを図ってまいりたいというように考えておりますので、ご理解を賜りたいというように思います。

続いて、不登校児を持つ保護者の離職についてのご質問については、教育長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

おはようございます。

私からは、松村議員の不登校児を持つ保護者の離職についてのご質問にお答えをします。

不登校児を持つ保護者の2割が離職しているというアンケート調査結果が新聞に掲載されていたが、町ではそのような保護者を把握しているか。また、いるのであれば、どのような対応をしているか問うについてですが、教育委員会といたしましては長期欠席、いわゆる不登校の児童生徒に係る保護者の離職状況について、学校等での面談の中であった離職や転職に係る情報を共有することはありますけれども、具体的な情報は把握しておりません。

また、保護者の離職や転職については、子供の長期欠席が直接的な原因なのか、間接的なものなのか、また全く別の理由なのか、判断することは難しく、各家庭の事情でもあるため、これまで特別の対応はしておりません。

教育委員会では、児童生徒の不登校を含め長期欠席者について、開設して6年目となる適応指導教室メイプルルームで、児童生徒への支援や指導のほか、保護者の不安や心配事にも耳を傾け、子供への接し方等について助言しております。

今後とも、長期欠席の児童生徒への支援はもちろんですけれども、保護者に寄り添った教育相談を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

通学路についてですけれども、いろいろ子供たちが安全に通えるような学校にしていきたいと思います。

もう一つは防犯灯、それからいろんな危険が伴う場所で、人の目がなかなか入らない場所ですよね。小学校であれば、地域の方々が見てくれる。中学校であれば、すぐそばに家がある。しかしながら、今の学校はほとんど自然が豊かで人家がない。そういうところで、きちんとした安全対策ができるのかな、それがすごく心配なんです。ということは、前にもいろいろなことがありましたよね。そういうことがないように、きちんとした施策をしなければ、せっかく数十億をかけて立派な校舎があっても、内容が伴わなければ意味がないと思いますが、町長、その辺どうでしょうか、教えてください。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

松村議員のご質問、お答えいたします。

まさに、おっしゃられるとおりだと思います。

私も、夕方の夕暮れの時間帯、そして8時、9時の時間帯に歩いて各通学路、全て回らせていただきました。やはり、暗くて人目につかない部分も多くあります。特に、舘野公園の中等は外灯等はありませんので、そこを通学路として使用するのは大変厳しいのかなというように、防犯上は捉えております。

なので、官庁街を中心とした道路を通学路と指定して、子供たちはなるべく人目の多い街路灯のあるところを歩かせるということをまず基本として、それ以外の部分は調査しながら、街灯が必要な部分にはプラスして足していくという状況を、これから設置してまいりたいというように思いますので、ご理解いただければというように思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、大事な命です。命を落としてしまえば、もう二度と戻ってきません。でするので、その辺のところ、きちんとした対策を立てながら、安全で楽しい学校、みんなが集って楽しい学校、みんながいてうれしい学校、それにしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

次、診療所についてですけれども、累積赤字が相当あります。

事務長、新年度の計画、どういうふうになっていますか。新年度の計画、事業計画として。お願いします。

議 長（下田敏美君）

松村議員、ちょっと通告にない質問のような気がしますけれども、来年度の予算であれば。

1 番（松村英子君）

では、取り消します。すみません。いいです。

議 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

新年度の診療所としての運営、今後どのようにしていくのか、お聞きしたいと思いますけれども。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

松村議員のご質問にお答えいたします。

新年度予算の編成、ただいま予算等、吟味しているところでございますけれども、私の立場として、所長とこれからいろいろ打合せをするところなんですけれども、大きく6つの柱を掲げて新年度予算を編成したいと考えてございます。

まず1つ目、介護・福祉との連携。こちらは、町内の介護サービス事業者が頼れる医療機関として、患者の家族の話を聞くということ。あとは、患者への支援やケアマネとの連携に努めていきたいということでございます。

2つ目です。地域住民が必要としている訪問診療並びに往診ですね。こちら、町民からも大分、要望が来ておるところでございます。患者さんが自宅にしながら治療を受けて、免許のない方、これから高齢者の方々、免許返納ということもありますので、直接、医療機関に出向くことができないような患者を救うということ、こちらは考えてございます。

3つ目、高齢者が安心して受診できる体制を目指す。既に、老人が老人を介護する時代が来てございます。公的医療機関の務めとして、住民の健康状況を把握して、何か気になる症状があれば診療所に相談するような体制をつくりたいと考えてございます。

4つ目です。町民、他の医療機関から頼られる医療機関を目指す。こちら、我々の診療所は内科医しか、今、勤務してございません。医師が患者からいろいろな症状を聞いて、患者に安心してもらう、その辺を医師がもっと患者に寄りそのような対応を今後図ってまいります。

5つ目です。町の予防接種事業、健康推進事業への協力ということで、我々の診療所、小児科を標榜してございません。内科で診療できる対象年齢の予防接種は、今後、充実を図っていきたいと考えております。

最後です。介護・福祉・健康増進分野との連携強化。町内の事業者さんが頼りにできるような医療機関になるよう、今後、我々のほうでは努力してまいりたいと思います。

以上です。

議長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

いろいろ6つの項目で分けてやっていますけれども、安心して高齢者が行ける医療機関に

するとありますけれども、住民の方からあの先生、固有名詞は出しません、ちょっとという話も聞いていますけれども、やっぱり傾聴するというのが一番大事かなと思います、ドクターとして。いろんなことを話したいなと思っていても時間がなかったりして、多分、恐らくは省略して診療していたのかも分かりません。それは、現場にいないので分かりませんが、やはりそして安心した医療機関とするならば、行った患者さんを大事にして、ゆっくり話を聞いてあげる、ゆっくり対応してあげる、それがとても大事だと思いますが、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

当然、やはり患者の立場に立って、患者の思いを聞くというのは、やはり医師としては当然やっていたかなきゃならないことだと思ってございます。

議 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

これは、提案なんですけれども、今、事務長おいでになっても、事業の内容、決定するのは所長ですよ、違いますか。皆、職員で相談して話をして決定しますか。

例えば、事務長が1人でこの事業をあれするのではなければ、ここに所長もおいでになって、議会と一緒に話をして進めていくと、ある程度の赤字解消にもなるのかな、事業もうまく進めるのかなと思いますが、いかがですか。事務長でもいいし、町長でもいいです、お答えください。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

私は、開設者でないので、事務長という立場でお答えさせていただきます。

今のお言葉、大変ありがたいお言葉だと思っております。当然、医療従事者、医師が決定権をなすものでございますので、我々としては、院内ではいろんな検討をしておりますが、最終決定は医師、開設者じゃなく所長ということでございますので、その辺、ご理解いただければと思います。

議 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

結局、部署部署によって、職務の分担があります。恐らくあると思うんですね。

ですので、いろいろ累積赤字が1億数千万になったときに、どこで解消しようかな、何かしなきゃならないという気持ちにならなきゃならないと思うんですよ。補填、補填で済まさないで、やっぱり事務長と経営者、その所長も一緒にここにおいでになって、議会に参加して、いろいろな方策を立てればいいと思います。いかがですか。

議 長（下田敏美君）

ここで暫時休憩します。

休憩（午前10時23分）

再開（午前10時24分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町 長（佐藤陽大君）

松村議員の質問にお答えさせていただきます。

一応、私は診療所の開設者という立場でありますので、所長に対してもこの議会でお話があること、そして町民からいただくお言葉を届けてまいりたいというのが私の役割だと思っておりますので、ここに所長を呼ぶというよりも、私にメッセージをいただいて、それを所長のほうに伝えていくというのが私の役割だと思っておりますので、そこでご理解をいただければというように思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

でも、現場にいて、私たちの意見をきちんと聞くことが大事だと思うんですよ。所長として、経営者として。

総括は町長であるけれども、所長はここに来て、どういうふうにして累積赤字を解消するか、その手だてをきちんとしたもので示してほしいと思います。伝えて、分かりました、それで済むものではないと思うんです。現場にいて、私たち議員の話を聞いて、そしてどういうふうな方向性で持っていくのか。そこをきちんとした道筋をちゃんと立ててやるべきだと私は思いますが、いかがですか、町長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

そのことも一理あるとは私は思いますけれども、私の中ではやっぱりこうして町長として就任したという立場から、町の医療体制というものの再構築は必須の項目だと思っておりますので、まずは私の考えを所長にしっかりと伝えて、一応、もう少しで私も就任して1年になります。診療所の状況等も十分、面談等もして、患者さん方からもお話を聞いて状況を把握させていただきました。

新年度からは、私の考えの下、所長と診療所とともに、そういう新たな医療の体制というものの構築もしっかりと考えてまいりたいと思っておりますので、そこはご理解いただきたいとい

うふうに思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

町長の意見だと、所長も聞くと思います。何とかしていくなら、この赤字解消にはやはりもっと全力でやっていかなければ駄目だと思います。いいよ、今年もちょっと借金してもいいんだ、役場からちょっと補填が来るからという感じでやっているような気がするんですよ。普通の会社だったら、もうとっくに倒産なんです、はっきり言って。

それからもう一つ、ドクターとして一番心していかなければならないことは、患者さんに寄り添うこと。大分寄り添ってはいるとは思いますが、高齢者の方、私が社協に行っていると、いろんな話を聞きます。本当にこれで診療所としての機能をなしているのかなと思う部分もいっぱいあります。ですので、きちんとした傾聴をして、きちんとした手当てをして、心の手当てをしてほしいんですよ。心して向かってほしいんです。

私の教え子も今、ドクターをしています。私は言いました。病気よりも心を直したほうがいいよ、心をちゃんとフォローしてほしいよと言っています。そうしたら、そうだよねと言っていましたけれども、やっぱり一番そこが大事だと思います。そこをくれぐれも診療所のドクターの方々にお話をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次、続けてもいいですか。

議 長（下田敏美君）

はい。

1 番（松村英子君）

不登校は、全国で相当人数が増えています。青森県でも増えています。自死している子も増えています。

一番大事なのは、安心して、安全で行ける学校、それが一番大事だと思うんです。ほんのちょっとした言葉で傷ついてしまう。先生方の忙しさで、子供のＳＯＳを見抜いていない、

私はそう思います。もっとゆとりのある教育環境、子供ときちんと向き合える教師、それが今、喫緊に必要です。

ですので、サポーターの職員、教育委員会のほうに人員を増やしていただきたいと思いますが、教育長、答えてください。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、松村議員がおっしゃったこと、安心、安全でゆとりのある環境、人員も増員してほしいということでもありますけれども、最後の人員の増員ということについてお答えしますが、一応、国の定めによりまして、教員定数というのは一定の定めがあります。それ以外の人員については町で経費を支出して配置するしかないというふうな今、状況になっております。

教諭ではないですけれども、町でも学校教育支援員というのを配置しております。今、5校で14名ほど配置しておりますけれども、これは主に特別支援が必要である児童生徒への指導ということでもありますけれども、全体の人員配置については、町の教育委員会としても、今、人事権が県の教育委員会にありますので、実はご承知でしょうか、欠員も各自治体、各学校に相当数の欠員が生じています。そういったことのないようにということで、町の教育委員会からも強く、県の教育委員会に要望しているところであります。

まず、欠員は最低限解消しなければいけないだろうと。その上で、さらに必要な人員がやっぱり要りますので、そういった部分も強く県のほうに申請、申出、要望をさせていただいておりますけれども、なかなか思うようにはいっていないというのが現状であります。松村議員がおっしゃるとおりであります。

以上です。

議長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、楽しい学校でなければ、学校に行く意味がないんですよ。仲間をつくる

こと、勉強以外にそういう様々なことが絶対に必要なんです。

この調査を見ても、学校が楽しくないというのが28%という調査結果が出ています。それに、小中学校の教員が2割欠員しているというのも出ています、全国で。こういう状況の中において、ゆとりのある教育が果たしてできるものなのか。やはり、支援の職員を増やして、または学園になって人数が多くなります。多種多様の子も来ます。そこにきちんとしたフォローをしなければ大変なことになります。

予算の件で、町長、いかがですか。出してもらえますか。

議長 長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

まずは、質問の中で、保護者の離職についてという話からお話しさせていただきます。

この問題については、行政が保護者の職業について問えるというか、あっせんできるものでもありませんし、そこは関与できない部分ではあるので、ご理解いただきたいと思います。

あと、不登校児については、やはり不登校だからいいというわけではありません。新しい学校になって、不登校の子供を普通に学校に通える子供にするのが、教育する立場としての責任だと思いますので、その運営に関しては、しっかりとした教育体制を構築していく、それが人が多いのほうがいいのか、それともどういう先生方のほうがいいのかというのは、しっかりと見定めながら設定をしていく。そこから、予算についても必要なものは算出していかなければならないというふうに思っていますので、いきなり人の予算からという形の体制ではなくて、まずはどういう教育が不登校の子に対してできるのかというのが、私は大変大切なことだと思いますので、そこは今後の状況を見ながら、町として適切に判断をしていきたいというように思っています。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、六戸町でも不登校の子がたくさんいます。悩んでいる家族がたくさんいます。離職している保護者も何人かいると思います。ただ、それは個人情報なので、多分、恐らくは集計していないと思いますけれども。

やはり、そういうふうになったときに、子供も大変なんですけれども、その家族も非常に修羅場です。心が折れそうになります。ですので、子供も一緒、家庭も一緒、それには福祉課も絶対必要です。保健師のフォローも必要です。そういうふうにトータル的にきちんとしたフォローをして学校生活ができるように、また通ってよかったなという保護者が多くなるように、私はそれを望みます。

以上で、質問は終わりです。ありがとうございます。

議長 長（下田敏美君）

これで、1番、松村英子君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時43分）

議長 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

長根議員。

5番（長根一男君）

こんにちは。5番、長根です。

議長のお許しがありましたので、佐藤町長にお伺いします。

お伺いする前に、一言申し述べさせていただきます。

今年も残すところ20日余りとなりました。今年を振り返ってみますと、元旦に石川県能登

地方において、マグニチュード7.6、最大震度7の大きな地震が発生し、多くの貴い命や家屋が失われました。また、地球温暖化の影響なのか、日本各地で大きな水害が発生し、また貴い命や家屋が失われました。また、農作物にも多大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。本当に災害の多い年だったと思います。

しかし、我が六戸町は、他地域と比べると今日まで災害もなく、平穏なよい一年だったと思います。六戸町の主力産業、農業は好天に恵まれ、水稻、野菜共に順調に生育し、よい価格で取引されていると聞いて安心していただいているところでございます。今後も、よい価格で販売できることを期待したいと思います。

佐藤町長になられてから、もうすぐ1年になります。六戸町に、大変うれしい話題がありました。今年の青森県版、街の幸福度ランキングで第1位となり、住みたい街でも第8位と、すばらしい結果が出ております。また、東北管内でもランキング2位と報道されておりました。

これからも全町民が幸せを感じる、そして住みたい町を目指して、皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、最初に、道路整備についてお伺いします。

金矢地区を通る県道22号線は、上北自動車道の六戸・三沢インターチェンジがあり、また工業団地への通勤の交通量が増えているため、交通事故も多発しています。金矢地区の住宅地を通らないバイパス道路を新設する考えがあるかをお伺いします。

また、消防団についてお伺いします。

現在、第1分団と第6分団にタンク車が常備しておりますが、大型自動車免許がなければ運転できないため、自費で取得しております。両分団員に対して大型自動車免許取得に係る経費を助成する考えがあるかをお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。

議長 長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

長根議員の道路整備についてのご質問にお答えいたします。

金矢地区を通る県道22号線は、上北自動車道の六戸・三沢インターチェンジがあり、また金矢工業団地への通勤の交通量が増えている。交通事故等も多発しているため、金矢地区の住宅地を通らないバイパス道路を新設する考えがあるか伺うということですけれども、現在の県の上北地域県民局地域整備部において、金矢地区を通る県道22号線である主要地方道三沢七戸線の道路改良事業を、三沢市古間木地区から当町の金矢地区までの計画延長1,012メートルの区間についての整備を進めているところであります。

今年度から、橋梁部の橋台等の工事を順次施工予定で、道路用地の取得も並行して進めておりますが、事業完了予定時期については、現時点では未定とのこととあります。

まずは、今後も県と連携し、現在進めている道路改良事業の早期完成に向け、協力をしていきたいと考えております。

今回ご質問をいただきましたバイパス道路の新設につきましては、今後の各種協議の場で、その他の整備方法を含め、県と相談してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいというように思います。

次に、消防団についてのご質問にお答えいたします。

現在、第1分団と第6分団にタンク車を常備しておりますが、大型自動車免許がなければ運転できないため自費で取得している状況にあります。両分団員に対して、大型自動車免許取得に関わる経費を助成する考えがあるか伺うということですけれども、消防団員が消防自動車を運転するための免許取得については、多くの自治体がこれからの課題と捉えているところとあります。

また国も、消防団員の準中型免許の取得促進等について、必要な取り組みを行なうよう、令和6年9月26日付で各自治体に通知をしております。

ご質問にありますように、第1分団と第6分団には水槽付消防ポンプ自動車が配備されており、普通自動車免許を取得した時期にもよりますが、運転するためには大型免許が必要になる場合がございます。

消防車両を運転できる団員がいなければ円滑な消防団活動ができませんし、また減少傾向にある消防団員の確保の点からも、免許取得について何らかの財政支援が必要であると考えておりますので、他自治体からの動向を踏まえながら支援策を検討してまいりたいというように思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（下田敏美君）

長根議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

ただいま町長のほうからお伺いしましたけれども、県道22号線、今、古間木金矢の道路を金矢地区にかけて危険なカーブの箇所の安全対策で新しい橋を造っている、道路を造っているということでもありますけれども、まずは金矢地区を通る前に、古間木地区から金矢地区までは新しい道路ができて、いつできるか分かりませんが、まず今、取り組んでいるということで、大変ありがたいことだと思っていますけれども、反対側から、上北道路から金矢地区の町内を通過して、ファーストプライウッド、金矢工業団地に大きな車がどんどん通っていると。やっぱり、それに伴いながら、また会社も増えてきていますので、金矢地区を通過して交通量が大幅に増えていると。逆の立場から、やはり六戸・三沢インターチェンジ、岡沼地区のほうから通る車が、金矢地区を通過して工業団地に入っているということもあります。

ですから、金矢地区を通らないでということは、私の意見は反対のほうから来る車を想定して、今、質問しておりますけれども、できればやはり金矢地区を通らないで、金矢工業団地経由、上北道路への新しいバイパスということで、今から県のほうに要望というかお願いしていかないとなかなか、新しい橋ができて、またまた交通量が、多分、三沢から上北道路へ抜ける車が、金矢の地区を通過して大幅に混み合うのではないかと、こう考えております。

ぜひとも、三沢市と協議ができないものか。六戸の地域ですけれども、三沢市から、古間木地区から六戸町を経由して上北道路に出るということで、六戸町単独で要望じゃなく、三沢市と協議することも大事なのかなと思いますので、町長の意見を伺いたいと思います。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ご質問にお答えさせていただきます。

確かに、三沢地区、古間木地区から延びる金矢に通る道路ですので、三沢市との協議というのも大変必要なことだと思いますし、まず県道になりますので、県にしっかりとした要望を、六戸町だけではなく三沢市、あわせて三沢地区、古間木地区が整備された状況にありま

すから、六戸町の金矢地区もしっかりとした安全対策はしていただきたいという気持ちで、私も同感でありますので、県のほうにはそういった要望をしていきたいと思います。

町で、町道としてできる部分は、今回の道路につきましてはありませんので、町として地域に住んでいる方々、特に金矢地区は農業者が多く、農耕車が大変多く通る道路になります。そこに、金矢工業団地に入っている大型の車両が混在しながら通るようなことになりますので、そういう意味では一般車両、そして大型車両、それと農耕車両、この3つの車両が同じ道路を使うという意味では、大変危険性が高い。そして、住民の方々も沿線に住宅ありますので、そういう意味では道路の整備というのは必要不可欠ではないかなと、私も同感でありますので、その点は県のほうにもしっかりお伝えして、何らかの対策を打っていただくよう引き続きお願いしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

長根議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

ぜひ、六戸町単独だと、ちょっと要望が通らない、通らないというわけではないんですけれども弱いかなと。三沢市と協議をして、三沢空港のアクセスとか様々な部分で、上北道路に直接つながれば、もっといいバイパスを造って、距離を短く、時間も軽減し、また安全対策をしてもらうということで要望して、県のほうにお願いしていただければと思います。

次に移って、消防団についてお伺いいたします。

先ほど、町長のほうからこれから検討していただくということで、大変ありがたいお言葉をいただきました。

ぜひとも、今、消防団のほうからは、今、消防車両動かせないとか、様々なそういう苦情とか支障があるということは聞いておりませんが、ぜひとも新入団員等に勧誘するための一助として、消防団に入団すると、大型免許もある程度助成金で取得できますよというような、ボランティアですから、そういうのを目的とすればうまくない部分もあるとは思いますが、いや、消防団に入って活躍して、大型免許も取ってみたいなと思えるような

施策を考えていただければなと思って、今、質問しました。ぜひとも、消防団の人員確保のためにも、努力していただければと思います。

まず、ちょっとはみ出るかもしれませんが、消防団確保のために、いま一度何か取り組む予定があるか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ご質問にお答えします。

今、現在では、消防団員の減少というのは、大変大きな問題として町としても捉えています。今、消防団員を獲得する施策はあるかということですけれども、今現在はない状況にあります。

なので、この免許所得、大型免許、そして準中型免許取得というのは大変魅力のあることだと思いますので、町としても前向きに免許取得については、ぜひ進めてまいりたいなと思っています。

やはり、他町村もあることですので、周りの動向というのも注視しながら、なるべく早い形で、そういう取得できるんだよという形を目指してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

長根議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

まず、他町村の動向を見ながらということですが、ぜひとも六戸町が先行してやって、他町村の見本になるような取り組みをしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。

議長（下田敏美君）

これで、5番、長根一男君の一般質問が終わりました。

ここで5分間休憩いたします。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時04分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、山本実君は一問一答方式による一般質問です。

山本実君の発言を許します。

山本議員。

11番（山本 実君）

11番、山本実でございます。通告に基づきまして、大卒2点についてご質問をお尋ねいたします。

1点目は、六戸学園が開校したら、虫歯予防に効果があるとされているフッ化物洗口を、1年生から9年生まで実施をする考えはあるかということと、2点目は、旧柳沢駅交差点で9月23日発生した死傷事故を受けて、その後どのような対策をしたか。対策をした後、事故は発生していないのか。発生をしていれば、どのような事故であるのか。

2番目に、9月23日の死傷事故を受けて、旧柳沢駅交差点周辺の町内会、または議会から、この交差点に信号機を設置するよう要望したが、警察からの回答は、保留となりました。今後、設置する可能性はあるのかについて、お尋ねをいたします。

その前に、一言申し上げることをお許しをいただきます。

来年4月の六戸学園の開校に向かって、担当課はじめ工事関係者の方々は忙しい毎日を迎えていることと思います。一部工事が新年度にずれ込むという報告であり、学園の運営並びに子供たちの勉学に、または学園生活にその影響が出ないものか、心配をするものであります。

先月、11月27日に、私ども議会では、来年から通うことになる生徒の意見を聞こうと七百中学校を訪れ、意見交換会を行いました。その中の生徒の声に、新しい友達を作るのが、とても楽しみだとか、9学年がうまくまとまって行事ができるのだろうか、心配だなどの意見が出ておりました。また、ある生徒は、学年の壁がなく、過ごしやすい学校になってほしいとも話しておりました。

私ども議会は、このような意見をしっかりと受け止めて町に提言をし、まさしく学ぶ環境の整備に向けて取り組んでいかなければならないと考えた一人であります。そのようなことが子供たちの心を豊かにし、勉学に育める一つの大きな方法ではないでしょうか。

私は、これからの六戸学園を巣立っていく子供たちの将来の活躍を、非常に楽しみにしている町民の一人であります。また、予算関係におきましても、物価並びに人件費の高騰など、昨今の不安定な社会情勢の中、当初予算の中で工事を完了させようとする担当課の努力には敬意を表するところではありますが、心配をするのは廃校となる子供たちがなくなった各学校の利活用であります。

先月、議会では、廃校の利活用の先進地である北海道中札内村を視察研修してまいりました。感じましたことは、利活用内容にもよるのですが、そう簡単なことではないということをお願い知らされてまいりました。その一つに、財政的な問題があるわけであります。

町は、六戸学園が開校したら、チームを立ち上げて検討に入るようではありますが、役場内だけでチームを立ち上げるのではなく、広く呼びかけて、廃校利活用検討委員会なるものを組織していただきたいと思います。このことにつきましては、また別な機会にお尋ねすることとし、通告をいたしております、フッ化物洗口について、町の考え方をお尋ねをいたします。

9月の定例会の一般質問の前段の部分でも申し上げましたが、三沢市の児童、平均虫歯1本未満という新聞報道をご紹介をいたしました。

これは、三沢市が子供たちの虫歯を減らそうと2000年から取り組んだ事業であり、報道によれば、フッ化物洗口が成果を上げているということであります。始める前後は、安全性を問う声もあったようではありますが、約四半世紀の時間を経て、ようやく理解が浸透されたということであります。

三沢市の歯科医師会は、着実にその成果が出ており、口腔ケアに対する意識づけにもつながっていると、そのように報道されておりました。知識がない私が思うに、歯が健康であれば体の健康はもとより心の健康にも、つまり全ての健康につながるのではないのかと思って

おります。

六戸学園が開校したら、ぜひとも児童生徒にフッ化物洗口を実施するべきではないのかと考えますが、町の考え方をお尋ねするものであります。

次に、旧柳沢駅交差点について、ご質問をいたします。

質問に入ります前に、この交差点で犠牲になられた方々に対しまして、謹んで、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。今なおご入院をされている方々に対しまして、心から、心からお見舞いを申し上げます。

9月23日、旧柳沢駅交差点で、あってはならない重大な事故が起きてしまいました。7名の方が死傷し、そのうち3人の方が犠牲になりました。今回の大事故は、今までの事故の発生状況並びに発生件数を見れば、私は起こるべくして起きた事故であると見ております。私は今までに、町が保有するバスの接触事故などがあれば、それらのことを捉え、関連づけて、その都度、その都度、事あるごとに旧柳沢駅交差点の危険性と改善並びに信号機の設置の必要性を申し上げてきたつもりであります。犠牲になられた家族様のお気持ちを察したとき、今ここで、この壇上で質問していても、胸が詰まる思いであります。

いつものように朝起きてきた親を、楽しみにしているデイケアに送り出し、今、帰ったよの言葉なく、呼びかけても返事がない無言で帰る親を迎え入れる家族の心情を考えたとき、慰めの言葉も見つからなくなります。まさしく、家族の胸のうちは悔しいの一言でありましょう。

今回の事故で犠牲になられたご家族様の言葉が報道されておりますので、読み上げます。

「悲しみ以外の何も残らない。交通事故は本当につらいです。後々みんなの心の中にずっと残ってしまいますので、本当に早く、一刻も早く対策をしてほしい」、このように申されております。また、別の家族は、次のように話されております。「本当に悔しいです。悔しいの一言です。父の場合は本当に重症ですので、今もちょっと命がどっちに行ってしまうのかと思うようなときもあります。事故から1か月たちましたけれども、本当に苦しい1か月でした」。この方は、送迎車の右側の後部席に乗っていた70代の、軽トラックの直撃をまともに受けて、骨折など全身に大けがをした方で、状態は極めて悪く、回復の見込みが厳しい状況だと言われているようです。

もう一方の被害者の家族の言葉を読み上げます。「一時停止を守らなかった加害者の過失責任は、当然重いと思います。けれども、3年間に14件も同じ交差点で事故が起きているわけです。そのうち12件が一時不停止と聞きました。この多さからしたら、やっぱり加害者の

方の過失だけではないと、運転者のマナーの意識だけでは語れない部分があるんじゃないですかと、すごく思っています」と話されております。

私はこの言葉を聞いたときに、道路を管理する町側にも責任はないのかと考えさせられました。今、ここで読み上げた家族様の言葉を聞いて、本議場におられる皆さんはどのように受け止められましたでしょうか。

今、私がここで、この壇上で一般質問している間でも、事故が発生する、その可能性がある交差点であります。昨日の日曜日、問題の交差点がある桜ヶ丘町内会の総会にお邪魔をした際も、出席していた会員から、単独事故だと思いますが、6日の日にも事故が起きていますよと言われました。いつ起こるか分からない事故に、一刻も早く対処していかなければなりません。町が管理をする旧柳沢駅交差点の安全をどのように確立をし、確保していくのかお尋ねをし、壇上からの質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

山本議員のフッ化物洗口についてのご質問にお答えいたします。

まず、町内の実施状況ですけれども、フッ化物洗口は平成29年から、こども園等で小学校就学前の年長に当たる子供たちに対して1週間に1度程度、実施をしております。

県内では、三沢市をはじめ、鰯ヶ沢町、大間町、風間浦村などで先行的に実施され、それぞれ虫歯予防への一定の効果が表れているところであります。

また、令和3年度学校保健統計調査によりますと、当町の12歳児の1人当たりの虫歯の本数は0.84本で、県平均の1.0本に比べて少ない状況ではありますが、全国平均は0.68本となっており、よいと言える状況ではないと思っています。

六戸学園開校後に、フッ化物洗口を実施する考えがあるかというご質問であります。事業経費や教職員、保護者のご理解と同意、さらに実施に向けた周知や体制整備、教職員の負担など調整や協議をすべき事項がありますので、今後、検討を要するものと考えております。

フッ化物洗口については、それぞれ実施している自治体の状況から、当町においても前向きに検討してよい事業と考えておりますので、今後の方向性について協議してまいりたいというように思っております。

続いて、次に旧柳沢駅交差点の信号機設置についての2つのご質問についてお答えをいたします。

1つ目の旧柳沢駅交差点で9月23日に発生した死傷事故を受けて、その後どのような対策をしたのか。対策をして事故は発生していないか。発生しているとすれば、どのような事故であるのかについて、お答えをいたします。

死傷事故後に町が行った対策といたしまして、交差点東西道路の黄色区画線の引き直し、赤色灯の設置、桜ヶ丘団地の北側の樹木の伐採を行いました。

次に、対策をして事故は発生していないかという状況についてですが、死傷事故後、人身事故が2件発生している状況にあります。

2つ目の質問の9月23日の死傷事故を受けて、旧柳沢駅交差点周辺の町内会、また議会から、この交差点に信号機設置をするよう要望し、警察からの回答では保留となったが、今後、設置は可能かについて、お答えをいたします。

11月22日に、町の要望に対し、十和田警察署長から青森県警としての回答は、保留とするとのことでした。理由は、交差点北側に段差があり、車が時速50キロ以上でこの段差を通行すると車体が跳ね上がる可能性があることから、現在の交差点のままで信号機を設置した場合に、青信号で速度を落とさず交差点に進入することとなり、事故が誘発される危険性が高くなることが懸念されるためです。

当該交差点で交通事故が起きないために、何がよい対策かを道路規制当局の警察と道路管理者である町とが一層連携を強め、今後も協力して安全対策を進めていきますが、信号機の設置を否定するものではないということを確認をさせていただきます。

今後、警察のほうからは4方向、四方止まれの対策の提案が出ておりますので、その辺も含めて現場には設置されていくものと思っていますので、今後の動向を見定めていただければというように思います。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

まず、フッ化物洗口について、前向きに検討していただけるというふうなことでございますので、ただ人間的なものとか、それから経費の予算の面、心配している部分があると思う

んですが、そうかかるようなものではないというふうに思いますので、本当に前向きに検討していただきたい。

それから、安全性も確保されて、安全だというようなことが、この新聞報道等を見れば、それからさらに実施をしている自治体があるわけでありますから、子供たちの将来を考えたときにぜひとも実施をしていただきたい。先ほども壇上で申し上げましたように、やっぱり歯が健康だと全ての健康につながるというふうに私は考えております。必要なことだと思いますので、よろしくお願いをします。

それから、この交差点の信号機の設置の件なんですけど、これ実は、はっきり申し上げまして、今朝、この一般質問の文章をプリントアウトしまして、早く起きまして、考えたんですけども、問題は設置する側がほかにいるわけですね。私と町長とこうして質問のやり取りをしている。恐らく、考え方は全く同じだと思うんです。ここにいらっしゃる方々は、全部同じだと思うんですよ。

それで、信号機の設置をする必要性、これは誰よりも分かっている我々なわけなんですよね。その危険性というようなものも分かっているわけです。そういうふうなことを県の警察のほうに届けましても、先般、全協の中で町長から説明があったみたいにして、結果、結論は保留だと、こういうふうな回答を町長からいただいたわけなんですけれども、この保留という言葉の意味、どういうふうに我々は理解したらいいのか、ちょっと迷う部分があるんです。

例えば、こういうことなんでしょうか。似たような事故がまた起きた場合に、さらにまた事故が減らないと、今までのような形で起きていると。また似たような事故が起きたときに、それまで信号機の設置については保留にしましょうと。その間にいろいろと警察も町も協力しながら、安全対策をしながら様子をみましょと、それまで保留ですと、こういうようなことなんでしょうか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

保留の内容につきまして、少し説明をさせていただきます。

道路形状が先ほど申し上げたとおり、道路形状の関係で設置ができないということでした

ので、道路形状となると簡単に半年、1年でできるものではございません。そういった部分を町としても検討をしながら、警察と協議したいと。それに至るまでそのままにしておくわけにはいきませんので、まずは官庁街線の速度規制を60キロから50キロに下げたいという提案がございます。そして、交差点がありますよという看板を500メートルほど手前から順次設置をして、危険な交差点がありますよということを周知をしていく看板を設置したい。あとは、先ほど申し上げた四方停止、4方向止まれの標識を設置して、事故に対しての抑止をしていきたいということの警察からのご提案がありました。

しかし、信号機が設置されることが最大の、こちらとしても要望ですので、それに対しまして必要な道路形状を変えなければならないという状況であれば、その協議もスピード感を持って、町は取り組んでいかなければならないと思っております。それについては、かなり予算もかかることですので、その財源等も含めて、早い段階で町としては検討してまいりたいというように思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

11 番（山本 実君）

道路形状、恐らく稲生川に係る盛り上がり部分だと思うんですが、あれに60キロのスピード、50キロのスピードで進入してきた場合に、恐らく車がジャンプをして別な事故を招くのではないのかというふうな判断だと思いますけれども。

お尋ねをいたしますけれども、今までにそれが原因で事故になったケースはありますか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今のご質問にお答えします。

今までは、一応、止まれという状況になっておりますので、事故になった状況というのは確認はできないとは思いますが、当然、そのスピードで交差点に入ってくれば、事故

といわず車両が破損したり、道路管理者としての責任が問われる状況になるのは間違いがな
いかなというように思っています。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

道理管理者の責任を問われるという今の答弁ですけれども、もう今もそういうふうな責任
の問題まで発展する可能性はある場所なんですよ。ですから、先ほども壇上で申し上げま
したけれども、まずスピード感を持って当たらなければならないことだと思うんです。

それから、もう一つ町長にお話をしたいわけなんですけれども、気分を悪くしないで受け
取ってほしいんですが、テレビとか新聞等で、あそこのところを改善するには1億円ぐら
いの金がかかるというふうな話をされているんですよ。私は、これは立場的にいかなもの
かなというふうな感じをします。

と、申し上げますのは、あの犠牲になられた方々、家族の方々、または町民の方々が見た
ときに、あれを読んだときにどう考えるかですよ。あなたは、私たちが町民の代表であれば、
あなたは町の代表なんですね。町を代表する方が、ああいうふうに発言をするということは、
私はちょっと慎んでいただきたい。そのように考えていても、私もそう考えます。そう考
えていても、相手を考えて、今ここで自分がこういうふうな発言をすれば新聞に打たれるとか
テレビに撮られるとか、それを見た被害者はどう思うのか、ここまでやっぱり考えてほしい
と思うんです。これはまあ別な話ですけれども。

私も桜ヶ丘町内会の総会の後にお邪魔をして、ぐるっと回りました。そうしましたら、三
沢十和田線ですか、東西に延びる道路、あれにも止まれの標識はつけますよというふうな看
板は立てていますよね、立てています。

ただ、どうなのでしょう、町長。私たちは道路を、車を運転をするときに、目でもちろん
見るわけなんですけど、もう体で覚えていますよね。ほとんど体で覚えていると思うんです。
四方が止まれという標識になった場合に、それこそ別な事故が起こるのではないのかなと逆
に心配をする部分があるんですが、ただ効果的なものはあると思うんです。もちろん、それ
よりも効果的なものは信号機の設置でしょう。それが、まず保留というような形になりまし

たから、残念の一言なんです。

これからの心配をするのが、各課ではそれなりの対応、対策はしているんです。白線を引いたりとか、看板をつけたりとか、赤いくるくるのをつけたりとかしているんですけども、そのかいもなくその後、2件とか3件と事故が起きていますから。ここをもう少し見直して、回転灯というんですか、赤色灯というんですか、あれをもう少し大きいものにすべきだと思うんですね。私もあそこを通って、本当に気をつけないと分からない。だから、ああいうようなものは気をつけてなくても、車を運転していて目に入るようであれば、これは効果がないと思うんですが、まずあれ取り替えましょう。いかがですか。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

まずは、四方止まれについてお話をさせていただきます。

止まれの標識設置される看板があったということでしたけれども、止まれの標識の設置については、県警のほうで設置するものであります。町が要望して設置するものではなく、交通安全対策の一環として四方止まれにさせてほしいということで、町のほうには伺いは来ていますけれども、それを止める、町としてやめてくれというものは何も理由はございませんので、まずはそういう、何が原因でその事故が起きているのか。そして、またどうすれば交通安全対策がそこに適したものかというのは、警察としてはいろいろ試してみたいというお話でしたので、両方向止まれという形の標識の設置に至ったと伺っております。

あと、赤色灯につきましては、太陽光発電のタイプで設置できる最大の大きさのものが、現在ついているものの形となります。さらに、有線で引込みをして設置すれば、赤色灯をつけることができますけれども、日中、天候のいいときに設置しても、見える限界があるというお話は伺っております。夕暮れ時、夜であれば、今のままでも十分光量はあるという形になっておりますので、その内容については、光量の昼間どれだけの効果があるのかというのをちょっと吟味して、必要性があれば付け替えをしていきたいというように思っていますので、そこは今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

四方止まれで試してみたいという、まあ迷惑な話ですよ。我々は試されるんですか、安全を確保するために。とんでもない話ですよ。

それから、この夕暮れどき、日が暮れば目立つというふうなことなんですが、日が暮れてから事故が起きていますか。ほとんど昼の時間ですよ、昼の時間。

事故の原因というものは、あなたも多分、想像がつくと思うんですが、高森・舘野線のほうが広いんです、両側歩道で。東西に延びる、あれは大曲七百線というのか、十和田三沢線と言わせてください。こちらのほうが、ご存じのようにして元は県道だったんですよ。今度は、さらにバイパスができてから、開通してから、あれは県から町のほうに移行されたわけなんです、それで町が管理をしている道路になったわけです。

向こうのほうは元の県道でありながら、幅が狭いわけなんです。ですから、ドライバーの方々は、勘違いをしやすい交差点である。それが事故に結びついているということは、あなたも私も同じなんです、考え方は。だから、一番の効果は信号機だよと、これもあなたと私の考え方は同じ。ただ、設置をする場所が別なところだと。こう考えてみますと、何というか、口では言い表せないみたいなものがあるんですけれども。

それで、警察のほうからいろんな回答が来たんですけれども、私はあなたに回答は文書でもらうようにというふうなお願いをしませんでしたか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

十和田警察署からの回答は、口頭での回答となりました。

それについては、あくまでもその結果を下したのは県警であって、十和田警察署ではないということです、本来であれば、県警から回答がいただければよかったんでしょうけれども、あくまでも我々が要望書を持って行ったのは十和田警察署であって、その責任者である十和田警察署長から県警の回答を預かって、口頭で伝えに来たということでもあります。

本来であれば、当該の警察署長が役場に出向いて回答するというのも大変珍しいことのように思いますが、それだけ誠意を持って対応していただいたというように思っておりますけれども、回答については口頭であったということで、そこはご理解をくださいということでご説明をいただきました。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

分かりました。

平成29年にも同じような要望書が出ているわけなんです、ご存じですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

存じ上げております。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

このときの回答は、どのような回答でしたか。

議 長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

山本議員の質問にお答えいたします。

要望日、平成29年8月2日要望しております。

その要望に対して、口頭で回答がございましたのは、旧柳沢駅の交差点につきましては、標識の位置を変更したら、それ以後、事故が起きなくなったという回答ですので、事故が少なくなったので設置には至らないということを回答いただいております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

11 番（山本 実君）

事故が起きなくなったというと。

議 長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

その後の回答も、一応、読み上げます。

標識の位置を変更したら、以後、事故が起きなくなったという回答をいただいております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

暫時休憩します。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時39分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

再度、申し上げます。

標識の位置を変更したら、以後、事故が起きなくなったことにより、信号の設置を見送るということでございます。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

標識の位置をどう移動したのか。

議 長（下田敏美君）

町民課長。

（「休憩お願いします」の声あり）

議 長（下田敏美君）

暫時休憩します。

休憩（午前 1 1 時 4 0 分）

再開（午前 1 1 時 4 1 分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（小林 章君）

標識の位置を変更したということですが、当時、私、そのときの建設下水道課長でした。

金矢方面からこちらに向かってきた場合、当時の標識の位置は下った先のところに白線が引かれていたので、止まれの標識は見えるんですが、白線、止まれの位置が分からなかった状況ですので、その位置を警察と協議の上、もっと上のほうに、手前のほうに引き直しました。よって、標識の位置も手前になるし、白線、止まれの位置も金矢のほうから来た場合、一応、見えるような形で設置、引き直したということです。

以上です。

議長（下田敏美君）

山本議員。

11 番（山本 実君）

よく分かりました。

冒頭申し上げたみたいに、やはり何か家の中で言い争いをしているような感じになってしまいますので、やっぱり設置者が別にいるというふうなことからそうなるわけですから、私もこの質問は終わらせましょうね。

ただ、やっぱり引き続いて、町長、強く、私、あなたに前にも話をいたしました。百度参りするような考え方でなければ駄目だよと、記憶ありますでしょう。そういうふうな考えでいかなければならないと思うんです。

それから、さらに町長は、十和田警察署のほうに要望書を出したんですけれども、これがもしかなわないのであれば、県のほうにも出向いて行くと、県警のほうにも出向いて行くと、それでもかなわないのであれば、国のほうに行くというふうなお話もされました。

私は、それを実行するべきだと思います。まだまだ若いわけですから、いや、私も若いですよ。まだまだ若いわけですから、今、一番油が乗ったときでしょう。やりなさい、どうか。

議長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

皆さんの前で、確かに県警のほう、県、国に行くつもりで、最後まで行くというお話はさせていただきます。

今、警察からご説明をいただいた中で、道路形状がどうしても形を変えなければ設置がかなわない。やみくもにただ攻めていっても、私は駄目だと思っています。しっかりと、町でその姿勢を示す、道路形状を変えるなりして形を取った上で、それを基に県警のほうにお話をしていくというのが筋だと思っておりますので、それは順序立てて、その行動をしっかりとしていきたいと。

私も町民の命を守るために、スピード感を持って努めたいという気持ちは皆さんと変わりはありませんので、そこは皆さんのアドバイスをいただきながら、必ず実行してまいりますので、その行き先を見定めていただければと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

ぜひ、お願いしたいと思います。

実は、私も個人的ではありますがけれども、代議士のほうに行って話をしたり、県議会議員のほうに行って内容を伝え話をしたり、また各議員の方々にもお願いをして、それぞれ、ご支援をしている県議会議員の方々に、この事故の現場、事故の状況を説明をして、皆さんからも県議会議員の先生方のほうにお願いをしてくださいというふうなお願いをしております。

恐らく、皆さんしていただいています。ですから、その辺のところは、町長が県のほうに行きましても、それがいいと思います。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから最後に、これは私の提案でありますけれども、今、警察のほうでは四方止まれというような形をつくるんだというふうなことで、それなりの効果はあると思います。

これは私が考えるんですが、信号機を設置をするまで、それで様子を見ましょうというふうなことというふうに私は思いたいんですけれども、そういうふうに思いたいんですけれども。

どうですか、思い切った考え方で、参考になるかどうか分かりませんが、南から北

に延びていく高森・舘野線、思い切って道幅を狭くしたらどうですか。例えば、ガードレールなんかを利用して、途中の手前のほうから狭めていくというんですか、そういうふうな方法もあると思います。そうすると、ドライバーの方は、え、何でこれ道路が狭くなっているんだらうかと、そのまま進行していったって、あの赤色灯があり、止まれの看板があり、ああ止まれなんだなというふうな1つのアイデア、私の考え方ですよ。

もう一つは、思い切ってあの東側から交差点に進入をする、その道路のほうを封鎖というんですか、閉鎖、止めるというような形で。そうすると、向こうの西側のほうに行くのにどうするのよとか、北側のほうに行くのにどうするのよ、役場のほうに来るのにどうするのよというふうな問題が出てくると思うんです。桜ヶ丘住宅の空き地があそこにありますよね。あの道路を利用して、ドライバーの方はハンドルの操作が少し増えますけれども。そして、桜ヶ丘住宅の中の道路の整備をして、いわゆるあの中に入って高森・舘野線に出ると。いわゆる東側のほうからの車を交差点に進入させないというような方法。

そういうふうなものもあるのではないのかなというような感じをしておりますので、あらゆる角度から考えていただいて、この道路を狭めていくのも一つの方法なんだろうし、または別な方法もあるんだろうし、警察が四方止まれにするというふうな方法もあるでしょうし、いずれにしても考えたいのは、信号機を設置するまでの間の対策としてやると。

報道を見れば、今年度中に四方止まれの物を設置をするというお話ですから。ですから、来年度になったら信号機は設置をするけれども、今年度はいわゆるいろんな対策をして、信号機を設置をするまでそれで様子を見ましよう、こういうふうに私は考えたいわけなんです。

ひとつ、県のほうでも、国のほうでも行きましよう、行っってください。よろしく願い申し上げまして、終わります。

議長（下田敏美君）

これで、11番、山本実君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を12月10日午前10時より本議事堂において再開しますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

散会（午前 11 時 48 分）